

平成27年度

成田空港活用協議会総会
議案書

平成27年5月12日(火)

目 次

議案第1号	平成26年度事業報告について・・・・・・・・	1
議案第2号	平成26年度収支決算について・・・・・・・・	12
議案第3号	平成27年度事業計画（案）について・・	15
議案第4号	平成27年度収支予算（案）について・・	19
議案第5号	規約の改正について・・・・・・・・・・	25
議案第6号	役員の改選等について・・・・・・・・・・	31

平成26年度 事業報告

1 総括 ～振り返り～

○ 協議会らしい事業の展開と新たな取組への挑戦

設立2年度目においては、国内線就航先（札幌）向けプロモーションにおける北海道の経済・観光団体トップ層との意見交換の実現など、相互交流に向けた取組を着実に進めるとともに、学生の斬新なアイデアをナリタファンの拡大につなげるアイデアコンテストや市町村と連携した県内成人式でのPRなど会員の参加・協力を得て、若年層に焦点を当てた協議会ならではの新たな取組にも積極的に挑戦した。

○ 協議会内外への情報発信の充実

テレビ、新聞など、主要なメディア・媒体に加え、情報拡散に有効なWEBやSNSといった媒体も活用し、協議会の取組に係る認知度やPR効果の向上に取り組んだ。また、協議会会員向けにメールによる情報配信をタイムリーに行うなど、協議会内外への情報発信の充実に努めた。

主な成果や今後の課題

- ① 初年度に始まった札幌向けプロモーションでは、石井会長、森田知事、飯沼県観光物産協会会長が顔を揃え、官民一体となって、北海道の経済・観光団体トップ層などとの意見交換を実現するとともに、知事自ら現地のテレビに出演し、また、イベントのステージにも立つなど、道民に直接PRした結果、現地メディアにも多く取り上げられ、「成田空港の利便性」や「ちばの魅力」などに対する道民の認識を深めることができた。

また、実務者レベルでは、今後の交流促進に向けた取組について意見交換を行い、教育旅行PRの場のセッティングやゴルフ・パークゴルフを活用した相互交流などについて具体化していくことを確認した。

- ② 海外向けプロモーションでは、新たに現地メディアも招へいした香港向けファミトリップや現地テレビ番組を制作・放映した台湾プロモーションを実施したところ、情報発信に有効だったことから、引き続き、会員及び関係機関と連携し、メディア等を活用した現地向けの情報発信に取り組んでいく。

- ③ 県内外に向けた利用促進事業では、旅券事務所における自動化ゲートの出張登録を行うとともに、若年層をターゲットに県内成人式でのPRや圏央道沿いの主要大学の大学祭パンフレットにPR広告を掲出した。今後も、引き続き若年層を対象としたプロモーション活動などに取り組むとともに、圏央道の神崎—大栄間が開通することを踏まえ、今後成田空港との連携が深まることが見込まれる圏央道沿道地域でのプロモーションを一層強化していく。
- ④ 外国人旅行者向け消費税免税制度の改正に合わせた「ショッピングツーリズム」をテーマとしたセミナーや、県内に宿泊する訪日外国人を対象にしたインバウンド動向調査など、会員の新たなビジネス機会創出のきっかけとなる取組を進めた。今後とも、こうした会員の事業・ビジネスの選択肢を広げる情報提供に努めていく。
- ⑤ ナリタファンの拡大に向けた学生連携事業では、会員の自主的な参加協力のもと、学生と会員のディスカッションを通じて生み出されたアイデアを、学生がコンテストで発表するなど、協議会らしい事業展開がなされた。今後は、コンテストで発表された学生アイデアの具現化に向けた取組を進めていく。
- ⑥ 昨年から行っている圏央道に係る要望に加え、新たに北千葉道路の整備推進に関する要望活動を、千葉県及び関係2団体とともに、国等に対して行った。この2つの道路は、成田空港の利便性の向上や成田空港の経済効果を首都圏全体に波及させるための基幹インフラであることから、今後も引き続きこうした取組を続けていく。

2 事業の概要

(1) 誘客促進事業

ア 国内線就航先向けプロモーション

① 札幌におけるプロモーション

国内線就航先の札幌において、今年度は北海道の経済・観光団体トップ層及び実務者レベルの意見交換会を開催し相互の交流促進を確認するとともに、現地テレビ番組内での「千葉特集」タイアップ及び道民向けのPRイベントを実施した。

実施日：平成26年11月7日（金）～9日（日）

概要：

○ 意見交換（11月7日：札幌プリンスホテル）

北海道の経済・観光団体トップ層との意見交換

・千葉県側

協議会会長	石井 俊昭
知事	森田 健作
県観光物産協会会長	飯沼喜市郎

・北海道側

北海道商工会議所連合会会頭	高向 巖
北海道経済連合会副会長	古田 和吉
北海道経済同友会代表幹事	横内 龍三
北海道観光振興機構会長	近藤 龍夫

実務者レベルの意見交換

テーマ「ナリタがつなぐ北海道と千葉～相互の交流促進に向けて～」

・北海道側プレゼンテーション

（公社）北海道観光振興機構広報担当部長 渡邊 敏克

・千葉県側プレゼンテーション

成田国際空港(株)執行役員経営計画部長 椎名 明彦
千葉県レクリエーション都市開発(株)営業推進部次長 高橋 吉徳

○ メディアを活用したプロモーション

- ・北海道新聞タブロイド版折込広告「エゾリス便」40万部の発行(11/7)
- ・北海道テレビ番組内での「千葉特集」タイアップ放送(11/6)
- ・北海道テレビ番組内での森田知事出演（11/7）

○ イベントを活用したプロモーション

- ・イオンモール札幌発寒すずらん広場（11/8）

テーマ：「PLAY&FLY to CHIBA～遊びつくそう！千葉」

内容：ステージイベント（森田知事のステージトークショー及び会員によるPR）

ブース展示（千葉のスポーツと観光・成田利便性PRブース）

来場者：約5,000名

- ・JR札幌駅西改札前におけるPRキャラバン（11/8）

実績：約1,000名にパンフレット等を配布

- ・札幌ドームにおけるPRキャラバン（11/9）

実績：約1,400名にパンフレット等を配布

② 佐賀・広島・香川におけるプロモーション

成田空港を拠点とする航空会社の就航に合わせて、会員航空会社の就航地である佐賀・広島・香川の3県の地方紙（佐賀新聞、中国新聞、四国新聞）に広告を掲出するとともに、成田空港からの新規就航地となった佐賀県において、成田空港の利便性と千葉県の観光PRを行った。

- 新聞広告 掲載日：平成26年7月31日（木）

- 佐賀県におけるPR 実施日：平成26年8月1日（金）、2日（土）

イ 海外向けプロモーション

① 千葉県トップセールスと連携した台湾プロモーション

国際空港としての成田空港を擁する千葉県の優位性を活かし、インバウンドによる県内観光を推進するため、千葉県が主催する台湾プロモーション（知事トップセールス）と連携し、台湾テレビ報道番組を千葉県と共同で制作するとともに、現地でのPR活動を実施した。

実施日：平成26年10月26日（日）～29日（水）

（テレビ放映日：10月26日（日））※再放映数回あり

② レンタカーを活用した香港ファムトリップ

国のビジット・ジャパン地方連携事業を活用し、昨年に引き続き、神奈川県と共同して、香港向けにレンタカーによるファムトリップを旅行者に加え、新たにメディアを招へいして実施した。

実施日：平成26年11月27日（木）～29日（土）

（神奈川県を含む全行程：11月25日（火）～29日（土））

招へい者：香港旅行会社4社、メディア2社

(2) 空港利用促進事業

ア 利用促進キャンペーン

① 千葉県民向けのPR・情報発信

○ 県旅券事務所等における情報発信と自動化ゲート登録

法務省東京入国管理局、千葉県、成田国際空港(株)の協力を得て、県民の出入国利便性向上のための自動化ゲート出張登録を県中央旅券事務所において初めて実施した。併せて、県内の旅券事務所等で空港の利用促進に向けた情報発信を展開した。

- ・自動化ゲート出張登録

実施日：平成26年8月3日(日)、11月30日(日)

- ・旅券事務所等における情報発信

実施日：平成26年8月～平成27年3月末

○ 県内成人式における成田空港利便性PR

協議会会員全47市町村の協力を得て、新成人41,000人にお祝いメッセージを送るとともに、航空券等が抽選で当たるプレゼント企画などにより、成田空港の利用促進キャンペーンを行った。

実施日：平成27年1月10日(土)～12日(月)

② 会員向け成田空港利用促進キャンペーン

国内線就航先(札幌)プロモーションと連動し、千葉県と北海道との相互交流と成田空港利用促進に資するため、会員航空会社及び旅行会社と連携して、既存の旅行商品に会員向け特別割引を付加した商品を作成した。

実施期間：平成26年11月1日(土)～12月31日(水)

対象区間：成田空港—新千歳空港

③ 国内線就航先の都内アンテナショップ等での成田空港PR

成田空港と空路で結ばれている就航地の都内アンテナショップ等で、会員企業の協力を得て、交通アクセスなど成田空港の利便性についてのパンフレットを設置し、PRを実施した。

実施期間：平成26年6月～平成27年3月

設置施設：「せとうち旬彩館」(愛媛県・香川県都内アンテナショップ)

「TAU」(広島県都内ブランドショップ)

大分県東京事務所内「観光情報センター」

④ 若年層向け成田空港利用プロモーション

○ 大学祭パンフレットへの利用促進広告ジャック

成田空港の魅力や利便性等を若者目線で伝えるため、成田空港と首都圏のアクセス向上が期待される圏央道沿道の主要大学の大学祭パンフレットに成田空港利用促進PRの広告を掲載した。

千葉大学（第52回千葉大祭 10/30（木）～11/2（日） 12,000部）

筑波大学（第40回雙峰祭 11/1（土）～11/3（月） 10,000部）

首都大学東京（第10回みやこ祭 11/2（日）～11/4（火） 2,200部）

埼玉大学（第65回むつめ祭 11/22（土）～11/24（月） 6,500部）

○ 「国際フェスティバル世界市」におけるプロモーション

海外旅行促進を目的に私立大学の学生団体が主催する「第6回国際フェスティバル世界市」に広告協賛、ブース出展し、協議会会員の参加も得て、埼玉県をはじめとする北関東における成田空港へのアクセスPRを行った。

実施日：平成26年10月11日（土）、12日（日）

場 所：さいたまスーパーアリーナ けやき広場

○ WEB及びSNSを活用した情報発信

情報誌「ぴあ」のコラム型情報サイト『ウレぴあ総研』において、若者をターゲットに成田空港からの旅行需要を喚起する記事を発信した。

実施期間：平成26年11月～平成27年3月（9本の記事を発信）

発信記事テーマ：「成田発～夢がかなう旅～旅のオトク&裏ワザ情報」

⑤ 圏央道延伸を踏まえた成田空港利便性PR

圏央道の神崎一大栄間の開通（平成27年6月7日予定）により、東北・北関東方面からのアクセスが飛躍的に向上する成田空港について、ハイウェイウォーカーに記事広告を掲載した。

発行日：平成27年3月20日（金）※1か月間配布

発行部数：108万部（NEXCO東日本管内SA・PA）

イ ナリタファンの拡大に向けた情報・魅力発信

○ ナリタファンの拡大に向けた学生連携事業

学生連携事業では、会員の自主的な参加協力のもと、学生と会員のディスカッションを通じて生み出されたアイデアを、学生がコンテストで発表するなど、協議会らしい事業展開がなされた。

コンテスト実施日：平成27年3月16日（月）

実施場所：成田国際空港第2旅客ターミナルビル3F 出発ロビー

Narita Airport Stage「SKYRIUM（スカイリウム）」

結 果：最 優 秀 賞「女子旅で！学生に成田ブームを巻き起こせ！！」

(3) ビジネス支援事業

ア 経済活性化セミナー

○ ショッピングツーリズムセミナーの開催

平成26年10月から「外国人旅行者向け消費税免税制度」が改正され、地酒や地域の特産品など全品目が免税対象となったことを受け、外国人旅行者をおもてなしすることが会員の新たなビジネス機会の創出などに役立つことから、「ショッピングツーリズムとその可能性」をテーマとするビジネスセミナーを開催した。

実施日：平成26年10月14日（火）

会場：幕張メッセ国際会議場201

内容：

○ 「国のインバウンド政策」

関東運輸局企画観光部国際観光課長 半田雅則

○ 基調講演「ショッピングツーリズムの魅力とその新たな可能性」

(株)やまところ 代表取締役 村山慶輔

○ 会員企業の事例紹介

イオン(株)GMS事業最高責任者補佐付

インバウンドチーム 石原みどり

(株)飯沼本家 代表取締役社長 飯沼喜市郎

参加者：100名

イ マーケットリサーチ

○ インバウンド調査の実施

インバウンド県内観光の推進に向けた会員の取組に幅広く活用してもらうため、外国人旅行者の県内動向及び観光ニーズ等についてのアンケート調査等を実施した。

[調査の内容]

アンケート調査

○調査期間：平成27年2月

○調査対象：

①県内宿泊施設・観光施設を利用した外国人旅行者

②県内宿泊施設（①のアンケート実施協力施設）

○調査項目

①属性、旅行形態、旅行のルート、千葉県について、旅行の感想について

②施設概要、外国人集客に対する取組状況、外国人宿泊状況

ヒアリング調査

○調査日時：平成27年2月16日（月）

○調査方法：チーバくん大使を対象にした聞き取り調査

※マーケットリサーチの調査結果等については、平成27年度総会終了後に行うセミナーにおいて報告。

(4) 要望活動

○ 首都圏中央連絡自動車道及び北千葉道路の整備推進に関する要望

昨年度から行っている圏央道に係る要望に加え、新たに北千葉道路の整備推進に関する要望活動を、千葉県及び関係2団体とともに、国等関係先に対して行った。

実施日：平成26年11月20日（木）

要望先：財務大臣、国土交通大臣、副大臣、政務官ほか国土交通省幹部職員及び県選出国會議員

同時に要望した関係団体：

千葉県議会首都圏中央連絡自動車道推進議員連盟

首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議

(5) 会員提案の募集・具体化

○ 会員提案の募集

圏央道等の交通インフラの整備進展と併せて、利便性がますます向上する成田空港を活用して、本県の経済活性化につながる取組として、他の会員との連携・協働により実現したいこと及び協議会事業全般についての自由意見を募集した。

募集期間：平成26年6月16日（月）～8月末日まで

提案状況：

- ① 他の会員との連携・協働で実現したいこと（8件（提案会員数7件））
- ② 自由意見件数（4件（提案会員数4））

○ 会員提案の検討・具体化（平成26年度事業への取り入れ）

平成26年度事業計画に位置付けられている以下の事業に会員提案を取り入れ実施した。

- ・パークゴルフを観光資源として活用した成田空港国内線利用者の集客（札幌プロモーション）
- ・北千葉道路の整備促進に係る要望活動の実施（要望活動）

(6) その他

- 協議会の活動を広く広報するため、プレスリリースはもとより、各種メディア媒体の利用や報道機関へのアプローチを展開することにより、メディアへの露出を積極的に図った。
- 協議会の会員向けにメール等での情報発信をさらに強化し、会員間における活動状況や成果の共有を図った。
- 会員が主催するイベントに対する後援や、会員によるプロモーションと連携・連動し、協議会及び協議会会員のPRを行った。
 - ・(株)幕張メッセが主催する JAPAN HALAL EXPO 2014 の後援
実地日：平成26年11月26日（水）、27日（木）
会 場：幕張メッセ 国際会議場
 - ・地域振興連絡協議会が主催する国内線就航先イベントとの連携
- 会員による積極的な成田空港利用を促す取組として、国内線就航先(札幌)プロモーションと連動し、既存の旅行商品に特別割引を付加した会員向け旅行商品を作った。(再掲)

(参考) 会議等の開催状況

(1) 総会

期 日：平成26年5月26日（月）

場 所：三井ガーデンホテル千葉

- 議 題：① 平成25年度事業報告について
② 平成25年度収支決算について
③ 平成26年度事業計画（案）について
④ 平成26年度収支予算（案）について

(2) 幹事会

【第1回】

期 日：平成26年5月13日（火）

場 所：千葉県経営者会館2F会議室

- 議 事：①平成26年度総会提出議案について
②総会開催に向けた確認事項について
③平成26年度事業スケジュール（案）について
④実務担当者向け事業説明会について
⑤国内線就航先（札幌）プロモーションについて

【第2回】

期 日：平成26年5月26日（月）

場 所：三井ガーデンホテル千葉

- 議 事：① 事業採択案件
・国内線就航先（札幌）プロモーションについて
・国内線就航先メディアへの広告掲出について
・成田空港利用促進キャンペーンについて
② 会員実務担当者向け説明会について
③ 成田空港の活用について

【第3回】

期 日：平成26年8月8日（金）

場 所：千葉県経営者会館2F会議室

- 議 事：① 幹事長の選任について
② 事業採択案件
・海外向けプロモーション（台湾）事業について
・経済活性化セミナーについて
③ 承認案件
・札幌プロモーション企画運營業務の委託先について
④ 報告案件
・国内線就航先（佐賀・広島・香川）プロモーションについて
・都内アンテナショップ等におけるPRの実施について
・県民向け成田空港利用促進キャンペーンについて

【第4回】

期 日：平成26年10月3日（金）

場 所：千葉県経営者会館2F会議室

議 事：① 事業採択案件

- ・ナリタファンの拡大に向けた学生連携事業について
- ・レンタカーを活用した香港プロモーションについて

② 報告案件

- ・札幌プロモーションについて
- ・札幌向け会員利用促進策について
- ・台湾プロモーションについて
- ・ショッピングツーリズムセミナーについて
- ・首都圏・北関東向け成田空港利用プロモーションについて
- ・会員事業提案について

【第5回】

期 日：平成26年11月17日（月）（書面による事業採択）

内 容：首都圏中央自動車連絡道路等の整備推進に関する要望の実施について

【第6回】

期 日：平成26年12月18日（木）

場 所：千葉県経営者会館2F会議室

議 事：① 事業採択案件

- ・マーケットリサーチ（インバウンド調査）について

② 報告案件

- ・ショッピングツーリズムセミナーについて
- ・台湾プロモーションについて
- ・成田空港利用促進キャンペーンについて
- ・札幌プロモーションについて
- ・圏央道及び北千葉道路の整備促進に関する要望について
- ・レンタカーを活用した香港プロモーション事業について
- ・ナリタファンの拡大に向けた学生連携事業について

③ 会員提案について

【第7回】

期 日：平成27年3月25日（水）

場 所：千葉県経営者会館2F会議室

議 事：①平成26年度事業報告案及び決算見込み

②平成27年度事業計画案及び予算案

（3）実務担当者向け事業説明会

期 日：平成26年6月16日（月）

場 所：オークラ千葉ホテル

内 容：① 成田空港の現況について〈成田国際空港株〉

② 平成26年度協議会事業の展開について

③ 会員ビジネスプレゼンテーション

- ・「成田空港を活用しての国内旅行者の県内観光の推進」

〈ジェットスター・ジャパン株〉

- ・「千葉県内の物流ポテンシャル～なぜプロロジスは千葉内陸で開発をするのか」

〈株プロロジス〉

平成 26 年度 収支決算

平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額 (①)	決算額 (②)	差引き (②-①)	摘要
1. 負担金	46,700,000	46,700,000	0	
2. 会費	8,250,000	8,300,000	50,000	会員数の増加
3. 繰越金	4,897,992	4,897,992	0	
合計	59,847,992	59,897,992	50,000	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額 (①)	事業間振替額 (②)	最終予算額 (①+②)	決算額 (③)	差引き (①+②-③)	摘要
1. 活動費	35,000,000	0	35,000,000	33,222,699	1,777,301	
(1) 誘客促進費	16,000,000	650,000	16,650,000	16,620,084	29,916	
国内線就航先向け プロモーション	12,000,000	1,900,000	13,900,000	13,896,264	3,736	委託費等 (札幌プロモーション)
海外向け プロモーション	4,000,000	△1,250,000 ※国内線へ振替	2,750,000	2,723,820	26,180	地方連携事業
(2) 空港利用促進費	9,000,000	2,000,000	11,000,000	10,583,602	416,398	
利用促進 キャンペーン	6,000,000	2,000,000	8,000,000	7,962,258	37,742	委託及び PR 広告費等
ナリタファンの拡大 に向けた情報・ 魅力の発信	3,000,000	0	3,000,000	2,621,344	378,656	学生連携事業
(3) ビジネス支援費	7,000,000	△2,650,000	4,350,000	3,059,455	1,290,545	
経済活性化 セミナー	4,000,000	△2,000,000 ※利用促進へ振替 △650,000 ※国内線へ振替	1,350,000	439,438	910,562	会場費等
マーケットリサーチ	3,000,000	0	3,000,000	2,620,017	379,983	調査委託費等
(4) 活動共通費	3,000,000	0	3,000,000	2,959,558	40,442	旅費・広告費等
2. 運営費	15,800,000	0	15,800,000	15,979,279	△179,279	
(1) 人件費	11,500,000	0	11,500,000	11,668,642	△168,642	事務局職員給 与、諸手当等
(2) 管理費	3,300,000	0	3,300,000	3,259,572	40,428	貸室料、備品・ PC リース代等
(3) 事務費	1,000,000	0	1,000,000	1,051,065	△51,065	印刷費、電話代 他
3. 予備費	9,047,992	0	9,047,992	0	9,047,992	
(1) 予備費	9,047,992	0	9,047,992	0	9,047,992	
合計	59,847,992	0	59,847,992	49,201,978	10,646,014	

※ 事業間振替額は、事業採択において幹事会に諮り、承認を得たものである

【収支差額の部】

(単位：円)

科目	決算額	摘要
収入の部	59,897,992	
支出の部	49,201,978	
収支差額	10,696,014	

※ 平成 26 年度の収支差額については、全額を平成 27 年度に繰り越して用いる。

平成26年度 成田空港活用協議会監査結果について

平成26年度成田空港活用協議会決算について、平成27年4月21日
に監査したところ、適正に執行されていると認める。

平成27年4月21日

成田空港活用協議会

監事

 

監事

 

平成27年度 事業計画

《事業展開方針》

「東京オリンピック・パラリンピックの開催」「地方創生」「首都圏空港の機能強化」など協議会設立以降の大きな状況変化の中、第3旅客ターミナルビルの供用や圏央道の延伸など成田空港やこれを有する千葉県を取り巻く新たな動きを積極的に取り込み、より一層高まる成田空港と千葉県のポテンシャルを最大限に活かした事業展開を図っていく。

※ 成田空港関係の主な動き・見通し ⇒ "新しいナリタ"を発信するまたとない好機

- 発着容量年間30万回化に対応した施設整備完了
- 第3旅客ターミナルビル供用開始
- 圏央道の延伸（神崎-大栄間）
- 入場ゲートのノンストップ化

○ 新しいナリタを強力に発信

- 圏央道延伸の効果を空港利用者の取り込みにつなげるよう、圏央道沿線においてプロモーションを展開
- 会員の取組と連携・連動した国内外就航先でのナリタPR・情報発信
- “ナリタファン”拡大に向け、若者目線のアイデアの事業化を推進

○ 就航先との地域間交流の促進

- 北海道など就航先との「誘客」「送客」一体となった双方向の地域間交流の具体化
- 官民・幅広い業種の会員が有するネットワークを活用した海外向けPRの展開

○ 各会員の事業に役立つ情報・場の提供の充実

- 成田空港と千葉県を取り巻く最新動向や時流を捉え、各会員の事業・ビジネスの幅を広げる情報の共有を図るとともに、成田空港やこれを有する千葉県全体の優位性を活用した産業振興や地域活性化等に関する活動を展開
- 各会員の新たな事業やビジネス創出のきっかけとなる会員同士の交流・協働に向けた場づくり

《事業内容》

(1) 誘客促進事業

ア 国内線就航先との交流促進【継続】

- 平成25年度、26年度と実施してきた北海道との交流をさらに促進し、双方向での交流を具体化する。

[展開イメージ]

- ① 道県共同PR（協議会イベントへの道側招聘／道側イベントへの参加等）
- ② ゴルフ・パークゴルフモニターツアーなどのスポーツを通じた交流
- ③ 旅行商品造成に向けた取組 等

- また、その他の就航先の空港利用促進団体とも連携・協力して、就航先のイベント・広報媒体等を活用したPR・情報発信を行う。
(成田空港の利用促進PRと一体的に展開していく。)

イ 海外向け誘客促進【継続】

成田空港からの訪日外国人の県内誘客を図るため、会員や関連する組織と連携・協力して、情報やノウハウを有する会員のサポートを得ながら、県内でのモニターツアーや現地でのPR・情報発信を展開していく。

(2) 空港利用促進事業

ア 関東圏でのナリタPR

○ 圏央道延伸を踏まえた北関東エリアにおけるプロモーション【新規】

圏央道延伸による効果が期待される北関東を中心に、空港利用者の取り込みに向けて、会員や関連する組織、あるいは就航先団体と連携・協力して、PR・情報発信を展開していく。

[展開イメージ]

- ① 北関東エリアの商業施設等でのイベント開催
- ② メディア（新聞・雑誌・地域情報誌等）を活用したPR・情報発信

○ 県内・首都圏における利用促進キャンペーン【継続】

成田空港をより積極的に利用してもらえるよう、成田空港の豊富なネットワークやターミナル・アクセス利便性のPR・情報発信キャンペーンを、県内・首都圏エリアを中心に継続的に展開していく。

イ 国内外就航先向けナリタPR【新規】

“新しいナリタ”を国内外で発信するため、会員や関連する組織が行うプロモーションと連携・連動しながら、メディアを積極的に活用したPR・情報発信を行う。（誘客促進PRと一体的に展開していく。）

ウ ナリタファンの拡大に向けた学生アイデアの具現化【新規】

成田空港をより身近な存在として認識してもらい、“ナリタファン”の拡大へつなげるため、平成26年度事業で得られた若者目線のアイデアの事業化に向けて、空港を取り巻く環境変化を踏まえながら学生とともに取り組む。

(3) ビジネス支援事業

ア 経済活性化セミナー【継続】

成田空港や圏央道を活用したビジネスの創出に向け、空港を取り巻く現状や県内経済の最新動向及び今後の見通しなどを会員間で共有するとともに、会員の事業展開に資するセミナーや研究会等を開催する。併せて、ビジネスマッチングに向けた会員同士の交流・協働の場づくりを行う。

[展開イメージ]

- ・ マーケットリサーチ結果のフィードバック
- ・ 成田空港や圏央道等を活用した産業振興

イ マーケットリサーチ【継続】

成田空港や千葉県を取り巻く新たな動きを積極的に取り込み、より一層高まるポテンシャルを最大限に活かした産業振興や地域活性化などに向け、会員の事業やビジネスの新たな展開に資する各種調査や情報収集を実施する。

(4) 要望活動【継続】

成田空港の利便性向上のため、関連する団体と連携しながら、国等関係機関に対する要望を実施する。

(5) 会員提案の検討・実施【継続】

- 会員からの提案（意見・アイデア等）を協議会事業に反映させるため、情報・ノウハウを有する会員と積極的にコミュニケーションを図り、会員の協力・サポートを得ながら事業を展開していく。
- このほか、事業計画の方向に沿った事業提案や幅広い意見・アイデア等について、引き続き募集し事業検討に活用していく。

(6) その他

- 協議会の活動を広報するため、各種媒体の積極的な利用やプレスリリースを展開するとともに、会員向けにメールニュース等による情報発信を行い、会員間において活動状況や成果の共有を図る。
- 会員企業・団体等の広報媒体の活用や、会員が主催するイベント等への協賛・後援等によるPR活動等、会員による広報・プロモーションと連携・連動した取組について、会員のニーズをふまえ検討・実施していく。
- 成田空港の利用促進に向けて、成田空港発着旅行商品の造成促進など、会員企業・団体の積極的な空港利用を促す取組を検討・実施していく。
(会員企業・団体向けの周知方法などを工夫して取り組む。)

平成27年度 収支予算

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

【収入の部】

(単位：千円)

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	摘要
1. 負担金	46,700	46,700	0	別紙内訳のとおり
2. 会費	8,050	8,250	△200	1口50千円
3. 諸収入	0	0	0	
4. 繰越金	10,696	4,897	5,799	
合計	65,446	59,847	5,599	

【支出の部】

(単位：千円)

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	増減額	摘要
1. 活動費	43,000	35,000	8,000	
(1) 誘客促進費	14,000	16,000	△2,000	・国内線就航先との交流促進 10,000(◎12,000) ・海外向け誘客促進 4,000(◎4,000)
(2) 空港利用促進費	18,000	9,000	9,000	・北関東エリアにおけるプロモーション 6,000(新規) ・県内・首都圏における利用促進キャンペーン 6,000(◎6,000) ・国内外就航先向けナリタPR 3,000(新規) ・ナリタファンの拡大に向けた学生アイデアの具現化 3,000(新規)
(3) ビジネス支援費	8,000	7,000	1,000	・経済活性化セミナー 4,000(◎4,000) ・マーケットリサーチ 4,000(◎3,000)
(4) 活動共通費	3,000	3,000	0	旅費, 会議費, 広報宣伝費(パンフレット・ポスター 作成費・その他広告費)等
2. 運営費	16,800	15,800	1,000	
(1) 人件費	12,500	11,500	1,000	事務局職員給与, 諸手当等
(2) 管理費	3,300	3,300	0	事務所賃料, 事務機器リース料等
(3) 事務費	1,000	1,000	0	消耗品費, 印刷製本費, 手数料等
3. 予備費	5,646	9,047	△3,401	
(1) 予備費	5,646	9,047	△3,401	会員提案や活動費等に充当
合計	65,446	59,847	5,599	

(備考) 千葉県負担金は、活動費に充当する。

[負担金企業・団体会員 14]

(単位：千円)

千葉県	25,000
成田国際空港株式会社	20,000
成田市	600
一般社団法人千葉県商工会議所連合会	100
千葉県経済同友会	100
一般社団法人千葉県経済協議会	100
一般社団法人千葉県経営者協会	100
千葉県商工会連合会	100
千葉県中小企業団体中央会	100
東日本旅客鉄道株式会社千葉支社	100
京成電鉄株式会社	100
一般社団法人千葉県バス協会	100
一般社団法人千葉県タクシー協会	100
公益社団法人千葉県観光物産協会	100

[市町村会員 45]

■ 3口 (15万円)

富里市	栄町	芝山町
香取市	神崎町	横芝光町
山武市	多古町	

■ 1口 (5万円)

千葉市	鴨川市	酒々井町
銚子市	鎌ヶ谷市	東庄町
館山市	君津市	九十九里町
木更津市	四街道市	一宮町
松戸市	袖ヶ浦市	睦沢町
茂原市	八街市	長生村
佐倉市	印西市	白子町
東金市	白井市	長柄町
旭市	南房総市	長南町
柏市	匝瑳市	大多喜町
勝浦市	いすみ市	御宿町
市原市	大網白里市	鋸南町
我孫子市		

[企業・団体会員 93]

■ 2口 (10万円)

(株) 京 葉 銀 行

千 葉 テ レ ビ 放 送 (株)

(株) 千 葉 銀 行

(株) 千 葉 日 報 社

(株) ちばぎん総合研究所

(株) ベ イ エ フ エ ム

(株) 千 葉 興 業 銀 行

■ 1口 (5万円)

アイベックスエアラインズ(株)

(株) グランビスタ ホテル&リゾート
鴨 川 シ ー ワ ー ル ド

(株) 秋 葉 牧 場

(株) グリーンポート・エージェンシー

阿 部 建 設 (株)

京 成 ト ラ ベ ル サ ー ビ ス (株)

(株) 飯 沼 本 家

京 成 バ ス (株)

イ オ ン (株)

(公財) 航空科学博物館

泉観光バス(株)千葉営業所

国 際 空 港 上 屋 (株)

(株) N A A リ テ イ リ ン グ

小 湊 鉄 道 (株)

(株) エム・アイ・エス・インターナショナル

(株) 坂 戸 工 作 所

(株) オリエントラルランド

三 栄 メ ン テ ナ ン ス (株)

(株) かずさアカデミアパーク

参 光 タ ク シ ー (株)

(株) 鐘 木 商 会

(株) J T B コ ー ポ レ ー ト セ ー ル ス

(株) 北 四 国 産 業

ジ ェ ッ ト ス タ ー ・ ジ ャ パ ン (株)

近畿日本ツーリスト(株)
首都圏千葉団体旅行支店

芝 山 鉄 道 (株)

春 秋 航 空 日 本 (株)

(公財)ちば国際コンベンションビューロー

全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会
千 葉 県 本 部

千 葉 商 工 会 議 所

全日本空輸(株)成田空港支店

千 葉 中 央 バ ス (株)

(株) 相 互

千 葉 ト ヨ ペ ッ ト (株)

(株) 太 平 洋 綜 合 開 発

塚 本 總 業 (株)

ダ イ ユ ウ ホ ー ム (株)

(株) テ ィ エ フ ケ ー

千 葉 イ ン バ ウ ン ド 促 進 協 議 会

東 京 ガ ス (株) 千 葉 支 社

千 葉 ガ ス (株)

東 京 空 港 交 通 (株)

(一財)千葉県勝浦海中公園センター

(株)トヨタレンタリース新千葉

千 葉 県 ゴ ル フ 協 会

(株)トヨタレンタリース千葉

千 葉 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合
オ ー ク ラ 千 葉 ホ テ ル

成 田 空 港 交 通 (株)

千 葉 県 酒 造 組 合

成 田 空 港 レ ン タ カ ー 協 議 会

千 葉 県 酒 類 販 売 (株)

大 本 山 成 田 山 新 勝 寺

千 葉 県 貿 易 協 同 組 合

(一 社) 成 田 市 観 光 協 会

千 葉 県 旅 館 ホ テ ル
生 活 衛 生 同 業 組 合

成 田 商 工 会 議 所

千 葉 県 レ ク リ エ ー シ ョ ン 都 市 開 発 (株)

成 田 タ ク シ ー (株)

(一社)千葉県レンタカー協会

成 田 地 区 ホ テ ル 業 協 会

(株) 千 葉 交 タ ク シ ー

日 東 交 通 (株)

千 葉 交 通 (株)

日 本 航 空 (株)

千 葉 構 内 タ ク シ ー (株)

(株) 日 本 旅 行 千 葉 支 店

バニラ・エア(株)

(株) 幕張メッセ

ビー・トランセホールディングス(株)

(株) マザー牧場

東日本高速道路(株)
関東支社千葉管理事務所

松崎交通(株)

東日本電信電話(株)
千葉事業部

三田下総交通(株)

平山建設(株)

三井不動産(株)

福井電機(株)

(株) 三越環境ビル管理

船橋交通(株)

三菱地所・サイモン(株)
酒々井プレミアム・アウトレット

(株) プロロジス

明和興産(株)東京ドイツ村事業部

県立房総のむら

ユアサ・フナシヨク(株)

北総鉄道(株)

米屋(株)

■ **会員数合計 152**
(平成27年4月1日現在)

成田空港活用協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、成田空港活用協議会（以下「協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 協議会は、30万回化を受けた成田空港の新しい動きを本県経済の活性化につなげることを目指した「グレード・アップ『ナリタ』活用戦略会議」の提言を実現するため、成田空港からの人・物・財の流れを県内に取り込み、また、成田空港を成長させるための諸事業を実施することにより、本県経済の活性化に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 国内線利用者の県内観光の推進に資する事業
- (2) インバウンド県内観光の推進に資する事業
- (3) 成田空港発の県内企業ビジネスの創出に資する事業
- (4) ナリタファンの拡大に資する事業
- (5) OUR AIRPORT としての利用促進に資する事業
- (6) 成田空港の利便性向上に資する事業
- (7) 会員相互の情報共有に関する事業
- (8) その他目的達成に必要な事業

(構 成)

第4条 協議会は、経済団体、事業者団体（観光、産業、交通その他の団体）、企業、地方自治体など、第2条の目的に賛同する団体、企業等（以下「会員」という。）をもって構成する。

(会 員)

第5条 協議会の会員になろうとする者は、会長の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

2 協議会から退会しようとする者は、会長の定めるところにより退会を申し出なければならない。

3 会長は、会員のほかに、協議会の事業実施にあたり協力を得るための団体（「協力団体」という。）を指名することができる。

(会費等)

第6条 会員は、負担金又は会費を支払うものとし、その金額は、各年度の総会において定める。

2 前条第2項の規定により退会した会員が既に納入した会費は、これを返還しない。

(役員)

第7条 協議会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 特別顧問 1名
- (3) 副会長 5名以内
- (4) 監事 2名
- (5) 参与 若干名

(役員の仕事)

第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

2 特別顧問は、協議会の事業に資する助言等を行う。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する副会長がその職務を代行する。

4 監事は、協議会の会計及び業務執行状況を監査する。

5 参与は、協議会の事業に関し専門的見地から助言等を行う。

(役員を選任)

第9条 会長、副会長及び監事は総会において選任する。

2 特別顧問は千葉県知事の職にある者をもって充てる。

3 参与は会長が指名する。

(任期)

第10条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じたときは、その後任の職にある者をもって充て、その任期は前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 協議会の会議は、総会及び幹事会とする。

(定足数)

第12条 会議は、総会においては会員、幹事会においては幹事の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第13条 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決する。

(表決委任)

第14条 やむを得ない理由のため会議に出席することのできない会員又は幹事は、表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(総会)

第15条 総会は会長が招集し、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算
- (2) 事業報告及び収支決算
- (3) 規約の制定及び変更
- (4) その他重要事項

2 総会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長が欠席の場合は、副会長のうちあらかじめ会長が指名する者が議長となる。

(幹事会)

第16条 総会の決定した方針、事業計画等に基づき協議会の運営を行うため、幹事会をおく。

2 幹事会は、幹事をもって構成し、幹事は会長が指名する。

3 幹事の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 幹事長は、幹事の互選により選任する。

5 幹事会は、必要に応じ幹事長が招集する。

6 幹事会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) 総会によって議決された事項の実施に関する事項
- (3) その他会長が必要と認めた事項

7 幹事長が必要と認めた場合は、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

(部会)

第17条 協議会に、第3条に掲げる事業の円滑な実施に資するため、部会を設ける。

2 部会の組織及び運営は、幹事会の意見を聞いて会長が定める。

(庶務)

第18条 協議会の事務を処理するため、千葉市内に事務局をおく。

2 事務局に、事務局長その他の職員をおき、事務局長は、会長が指名する者をもって充てる。

(専決規定)

第19条 事業遂行上急を要する事項については、事務局長の報告を受け会長が専決できる。

2 前項の規定による専決事項については、速やかに幹事会で報告しなければならない。

(資 金)

第20条 協議会の経費は、負担金、会費及びその他の収入をもって充てる。

(会 計)

第21条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(事業期間)

第22条 協議会の活動期間は、平成25年度から平成29年度までの5か年とする。

(補 則)

第23条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、設立の日（平成25年7月31日）から施行する。
- 2 協議会設立前において、協議会設立のために、（仮称）成田空港活用協議会設立準備事務局（以下「準備事務局」という）が支出した経費については、協議会の支出とみなし、その会計は協議会が引き継ぐものとする。
- 3 協議会の設立発起人となった者、準備事務局に会員申込書を提出した者は、第5条の規定にかかわらず会員となる。
- 4 設立時の会計年度は第21条の規定にかかわらず、設立の日から翌年の3月31日までとする。
- 5 この規約は、平成27年5月12日から施行する。

成田空港活用協議会規約 新旧対照表

成田空港活用協議会規約（改正）	成田空港活用協議会規約（現行）																		
<p>（名 称） 第1条 この会は、成田空港活用協議会（以下「協議会」という。）という。</p> <p>（第2条から第6条 略）</p> <p>（役 員） 第7条 協議会に次の役員をおく。</p> <table border="0"> <tr> <td>（1）会長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>（2）特別顧問</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>（3）副会長</td> <td>5名以内</td> </tr> <tr> <td>（4）監事</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>（5）<u>参与</u></td> <td>若干名</td> </tr> </table> <p>（役員の仕事） 第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。 2 特別顧問は、協議会の事業に資する助言等を行う。 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する副会長がその職務を代行する。</p>	（1）会長	1名	（2）特別顧問	1名	（3）副会長	5名以内	（4）監事	2名	（5） <u>参与</u>	若干名	<p>（名 称） 第1条 この会は、成田空港活用協議会（以下「協議会」という。）という。</p> <p>（第2条から第6条 略）</p> <p>（役 員） 第7条 協議会に次の役員をおく。</p> <table border="0"> <tr> <td>（1）会長</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>（2）特別顧問</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>（3）副会長</td> <td>5名以内</td> </tr> <tr> <td>（4）監事</td> <td>2名</td> </tr> </table> <p>（役員の仕事） 第8条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。 2 特別顧問は、協議会の事業に資する助言等を行う。 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する副会長がその職務を代行する。</p>	（1）会長	1名	（2）特別顧問	1名	（3）副会長	5名以内	（4）監事	2名
（1）会長	1名																		
（2）特別顧問	1名																		
（3）副会長	5名以内																		
（4）監事	2名																		
（5） <u>参与</u>	若干名																		
（1）会長	1名																		
（2）特別顧問	1名																		
（3）副会長	5名以内																		
（4）監事	2名																		

<p>4 監事は、協議会の会計及び業務執行状況を監査する。</p> <p>5 <u>参与は、協議会の事業に関し専門的見地から助言等を行う。</u></p> <p>(役員を選任)</p> <p>第9条 会長、副会長及び監事は総会において選任する。</p> <p>2 特別顧問は千葉県知事の職にある者をもって充てる。</p> <p>3 <u>参与は会長が指名する。</u></p> <p>(第10条から第23条 略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は、設立の日（平成25年7月31日）から施行する。</p> <p>2 協議会設立前において、協議会設立のために、(仮称)成田空港活用協議会設立準備事務局（以下「準備事務局」という）が支出した経費については、協議会の支出とみなし、その会計は協議会が引き継ぐものとする。</p> <p>3 協議会の設立発起人となった者、準備事務局に会員申込書を提出した者は、第5条の規定にかかわらず会員となる。</p> <p>4 設立時の会計年度は第21条の規定にかかわらず、設立の日から翌年の3月31日までとする。</p> <p>5 <u>この規約は、平成27年5月12日から施行する。</u></p>	<p>4 監事は、協議会の会計及び業務執行状況を監査する。</p> <p>(役員を選任)</p> <p>第9条 会長、副会長及び監事は総会において選任する。</p> <p>2 特別顧問は千葉県知事の職にある者をもって充てる。</p> <p>(第10条から第23条 略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規約は、設立の日（平成25年7月31日）から施行する。</p> <p>2 協議会設立前において、協議会設立のために、(仮称)成田空港活用協議会設立準備事務局（以下「準備事務局」という）が支出した経費については、協議会の支出とみなし、その会計は協議会が引き継ぐものとする。</p> <p>3 協議会の設立発起人となった者、準備事務局に会員申込書を提出した者は、第5条の規定にかかわらず会員となる。</p> <p>4 設立時の会計年度は第21条の規定にかかわらず、設立の日から翌年の3月31日までとする。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

成田空港活用協議会役員

(任期：平成27年7月31日～平成29年7月30日)

会 長

石井 俊昭 ((一社) 千葉県商工会議所連合会会長)

特別顧問

森田 健作 (千葉県知事)

副会長

佐久間・利 (千葉県経済同友会代表幹事)

花田 力 ((一社) 千葉県経済協議会会長)

／(一社) 千葉県経営者協会会長)

小泉 一成 (成田市長)

夏目 誠 (成田国際空港(株)代表取締役社長)

監 事

花島敬一郎 (千葉県商工会連合会会長)

坂戸 誠一 (千葉県中小企業団体中央会会長)

※留任

参与及び幹事の指名について

○参与（任期：平成27年5月12日～平成29年5月11日）

団体名	職名	備考
(株)ちばぎん総合研究所	取締役社長	
(公社) 千葉県観光物産協会	会長	
(公財) ちば国際コンベンションビューロー	代表理事	

○幹事（任期：平成27年7月31日～平成29年7月30日）

団体名	職名	備考
(一社) 千葉県商工会議所連合会	専務理事	
千葉県経済同友会	事務局長	
(一社) 千葉県経済協議会	専務理事	
(一社) 千葉県経営者協会	専務理事	
千葉県商工会連合会	専務理事	
千葉県中小企業団体中央会	常務理事	
成田国際空港(株)	経営計画部長	
千葉県	空港地域振興課長	
成田市	観光プロモーション 課長	
(株)ちばぎん総合研究所	調査部部長	部会長 [経済活性化部会]
(公社) 千葉県観光物産協会	専務理事	部会長 [プロモーション部会]
(公財) ちば国際コンベンションビューロー	事務局長	副部会長 [プロモーション部会]